

令和元年度 関東農政局国営土地改良事業評価 第3回技術検討会（事後評価）
国営かんがい排水事業「神流川沿岸地区」議事録

日 時：令和元年7月24日（水）14:00～16:20

場 所：さいたま新都心合同庁舎2号館11階防災対策室2

出席者：・技術検討会委員（東京農業大学名誉教授_中村委員長、十文字学園女子大学教授_石野委員、印旛沼流域連携交流会世話人_小倉委員、NPO法人埼玉農業おうえんしたい代表理事_梶島委員、東京農業大学教授 北田委員）
・農政局（進藤農村振興部長、土地改良管理課_飯田課長、水利整備課_高木課長、設計課事業調整室_親谷室長、土地改良管理課_對馬農政調整官）
・利根川水系土地改良調査管理事務所（青山所長、島田課長、五味田調査第1係長）

資 料：別添のとおり

1 開会

2 挨拶（農村振興部長）

3 議事（中村委員長進行による）

（中村委員長）

中村でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、議事に従いまして進行させていただきます。

本日は、第3回目の技術検討会ということで、最初に、農政局より前回の技術検討会までの審議内容を踏まえた評価結果の修正内容などを御説明頂きます。

その後、技術検討会としての意見の調整を行いまして、意見提示とさせていただくことになっております。

技術検討会の委員の皆様には、修正内容を含め評価結果の内容を踏まえた技術検討会としての意見の取りまとめについて、限られた時間で恐縮でございますが御協力を頂きたいと思ひます。

どうぞよろしくお願ひいたします。

それではお手許の議事次第の2の「議事」に入らせて頂き、（1）国営かんがい排水事業「神流川沿岸地区」評価結果（案）について、農政局からの御説明をお願いします。

（事務局）

（資料に基づき評価結果（案）について説明）

（中村委員長）

ありがとうございました。

ただいまの農政局の御説明について、委員の皆様から御意見等ございましたらお願ひいたします。

（小倉委員）

私からよろしいでしょうか。評価結果書の5頁目にあります「③生産額」についてですが、「～

多くの作物で計画に対して単価が上昇している。」という表現は良いと思いますが、その次の括弧の部分はわざわざ書く必要があるのでしょうかという疑問を持ちました。括弧書きで記述されますと「わざわざ括弧書きしているのはどうしてなのか。」と誤ってしまいます。

全部の作物の単価が上昇していなければならないというのは無いのであって、「多くの」という記述だけで良いのではないかと思うのですが。

なにか括弧書きの記述とされた理由がおありなのでしょうか。

(事務局)

事業計画に対して「どう増減したか」というところが、事後評価をする上での整理ぶりですので、増も減も対等を書くということになります。

それを括弧書きとするということについては御指摘の様な疑問を生じますので、括弧を削る様な修正をさせていただきたいと思います。

(小倉委員)

それから、これは修正ではないのですが、先程の「啓発」の部分で、私が取材をさせていただいた際に子供用の資料を色々と頂いています。色々なものが用意されていまして決して不十分ではなかった印象があります

(事務局)

今回は、埼玉北部土地改良区連合さんに聞いたなかで、色々ある資料の中で「個別施設の概要資料というのが説明用として一番使い手があります。」ということでしたので、基礎資料に追加しております。表記上は「等」としてその他にもありますよと表現させていただいております。

(小倉委員)

連合さんでは、全体のものも色々作って手を抜かずきちんと用意されていらっしゃるようでした。という感想となります。

(中村委員長)

その経費はどこで出されているのでしょうか。一枚数百円しそうな下敷とかも作られていますか。

(利根調)

下敷に関しては、過去に「田んぼの生き物調査」で作ったものをベースに埼玉県土連が独自に作成して関係団体へ配布したものだと思われます。

(中村委員長)

ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。

(北田委員)

よろしいでしょうか、表記上のことなのですけれども、表中の計算が間違っているのではないかとこのところがあります。

基礎資料の19頁の表では、借入耕地のある農家数と借入耕地面積の増減率が表の右側にありま

す。例えば農家数は、平成12年が3,175戸で平成27年が2,278戸と減っていますね、増減率も減少率としていますのでこれは良いですね。その次の借入耕地面積は増えていますよね、それが増減率では減少率として表記されているというのが見当たりました。その下の部分も、関係県の農家数が31,727戸から21,226戸に減っていますが、増減率は増加率として表記されています。公表する資料としては基本的なミスとなりますので、この辺は検算のうえ修正していただければ良いかなと思います。

それから、「農業産出額の動向」の本文、最後の方で「なお、平成12年から27年にかけて、畜産の割合が5.2%、野菜の割合が1.6%増加している。」とされています。この記述は次の頁にあるグラフについて説明されていると思うのですが、割合の増減比較を%で表記するのは好ましくないと 생각합니다。実際は、例えば5.2%でいえば、10%が15.2%になるというようなことですので、ポイントで表記するか或いは「比較すると高くなっている」といった表現とする方が文章としては適切なのかなと思います。気になった点ですので確認していただければと思います。

(中村委員長)

ありがとうございました。よろしいでしょうか。
ほかにはございませんでしょうか。

(石野委員)

よろしいでしょうか。評価結果書の7頁になりますけれども、「気候変動に対応するレジリエンス機能」という記述があるのですけれども、少しイメージがつかめないというか理解しづらいところがあります。括弧書きでも良いのですけれども、日本語として何か別の言い方があれば添えていただくと良いのではないかと思います。専門用語で使われているのであればかまわないのですけれども、初めて聞く言葉なので分かりづらいついかなところがあります。

(事務局)

過去の評価地区において、国営土地改良事業で整備した大規模な施設に関していえば、団体営等の末端の小さな施設に比べると、災害に対する耐力、復元性が強いという意味で「レジリエンス機能を発揮している」という評価を頂いた経緯があります。そのため、気候変動に対応できる機能を発揮できているという意味で記述しています。

(石野委員)

内容的にはわかるのですが。

(小倉委員)

ここは「適応」という言葉にしても良いのではと思います。適当な訳語も無いですし、分かりやすさと、意味としても合致しているのであればということですが。

(事務局)

若干の気候変動が起きても当該施設そのものが有しているパイプラインとしての機能であるとか或いは河川管理者との調整の下でたまたま対応できた利水調整の結果であるとか、そういったことでしっかり対応できる能力が当該施設にはありますという意味合いとなります。

(小倉委員)

それをそのまま記述してはどうでしょうか。

(事務局)

わかりました、記述については事業担当原課の意見もあろうかと思しますので調整の上修正させていただきます。

(中村委員長)

農水省で統一してこの用語について定めたものはないのですか。

(農村振興部長)

レジリエンスというのは災害に対するレジリエンスという使い方をしていまして、気候変動が災害になるかという点もあり、おっしゃるとおり「適応」などとした方が良いのかもしれませんが。

農林水産省の中でレジリエンスという言葉が使われているところではありますが、少し意味合いが違うのかなというのが正直なところですので、確認の上対応したいと思います。

(小倉委員)

このことは、事業としてはパイプラインを作ったとしても農家に接続してもらわないと意味が無いわけで、接続をお願いするときに、こういったことも説明されると良いかなという気がしますので、この評価で強調しておくのは大事かなと思いました。

(中村委員長)

ほかにございませんでしょうか。

(梶島委員)

去年、お伺いした地区では、逆に「水が冷たく温まらなくて作物にあまり良くない。」とのお話が出ていました。見方或いは季節によって色々なのでしょうか。

(事務局)

熊谷に近い本地区だからこそということもあろうかと思えます。東北の似たような扇状地畑かん地区では、冷水対策が必要となる地区もあります。

(利根川水系土地改良調査管理事務所長)

どちらかという、低温に対する対応の方が歴史的には古いのではないかと思います。高温障害対策というのは最近の話だと思います。

例えば、パイプラインの水を直接ほ場に入れずに、幅の広いオープン系の水路に少しでも長い時間流して少し温めてからかんがいすとか、そういう技術が昔からあります。高温障害対策というのは最近10年程度前からありますけれども、本地区の評価としては少し特記すべき点ではあるかなと思います。

(水利整備課長)

九頭竜の事例は稲の関係ですけれども、昨年の北総地区は、地下水を畑に使った地区なのです。

ね。畑の葉ものなどは冷たい水に慣れないために、利根川の温かい水の方が良いということで紹介させていただいたと思います。作物と農地のイメージが少し違うところがあります。

(梶島委員)

地域的条件によっても違うということなのでしょう、一方的に見るだけではやや誤解を生じるかもしれないという感じがします。

(事務局)

「本地区において」というところで前置きをすることを検討したいと思います。

(中村委員長)

私の方から一つ、基礎資料の23頁になります。今日も少し説明があったのですが、(5)の②の耕作放棄地抑制対策ということで、耕作放棄地率が減少しているとされ、県全体の5.3%を下回っていることがグラフを見ると一目瞭然となっています。

前回の回答で農林水産省の考えとして、耕作放棄地の抑制をかんがい排水事業の効果としてカウントしないということは理解したところです。

ここでは「耕作放棄地抑制対策」という項目として立てられていますので、何故本地域で耕作放棄地率が低くなっているのかといったことについて、例えば30a区画以上のほ場整備率が他地区よりも高く、それによって耕作放棄地率が低いなどといった、何か一言を記述していただけるとその因果関係が分かるかなという気がしております。

先程の優良農地の話もありましたのでそういうことでもかまわないと思うのですが、少し御検討いただければと思います。

(事務局)

ただいまの抑制されている要因、背景に触れるということで補足したいと思います。

(小倉委員)

今のグラフの注にあります「販売農家の値」とは。

(事務局)

センサデータで販売農家でしか出ていない数値もあるのでそのような注記となっています。

(後日確認のところ、総農家でも耕作放棄地面積が示されている。「地区の受益者は基本的に販売農家であるため。」ということが注記の理由となる。)

(中村委員長)

78頁の総合評価の(2)の2行目に「本地域」とありますが、前回「本地区」に統一するということがあったので修正して下さい。同じ頁の(4)の2段落目の「本地域」も同様に修正して下さい。

各委員からの意見ということでしたが、ほかにございませんか。よろしいでしょうか。それでは、御説明に対する質疑を終わらせていただきます。

ただいまの御意見等を踏まえた評価結果の修正内容の確認については、私の方に御一任いただ

いて、各委員には後ほど事務局より共有させていただくこととしてよろしいでしょうか。

（「異議なし。」との発言あり。）

ありがとうございます。

それでは議事の（２）「技術検討会の意見の聴取」に入らせていただきます。

委員の皆様のお手許にございます、「本地区の評価結果に対する技術検討会の意見」につきましては、予め私案として各委員に提示させて頂きました。

各委員からの御意見をこの私案に反映することになりました。今回小倉委員の方から頂いた御意見が赤書きされている用紙になります。他の委員からは特段の御意見がなかったというところ
です。

このため、これより、小倉委員の意見を踏まえ、さらに本日の委員の皆様の御意見も反映させながら、改めて修正の必要の有無について御意見を頂いた上で、内容を精査しながらまとめたい
と思っております。

それでは、事務局も同席しながら進めて参ります。

私案と小倉委員の赤書きの意見を読みながら詰めて参りたいと思います。

（意見の調整）

それでは、調整された意見を配布しますので目を通して頂きますようお願いいたします。

よろしいでしょうか。

（各委員了解）

それでは、これを技術検討会としての意見ということで報告させて頂きます。

なお、技術検討会としての意見を示させていただきましたが、表記の適正化等の若干の修正が
生じた場合には、修正内容の確認を委員長一任とさせていただきたいと思えます。他局との横並
び等で文言等に統一すべきところがあるかと思えますので、その辺は私の方に一任させていた
だくということでよろしいでしょうか。

（各委員了解）

ありがとうございました。それでは次第の２議事の（２）について終わらせていただきます。

続きまして、次第の２議事の（３）につきまして事務局からの説明をお願いいたします。

（事務局）

議事の（３）その他の事務連絡となります。今後、技術検討会としての意見については、意見
が確定しましたら、７月末には評価結果書に添えた形で農村振興局長への報告となります。

また、８月末には評価結果について農村振興局及び関東農政局のホームページにおいて公表と
なります。

もう一点、関係団体の意見について聴取させていただきましたが、特段の評価結果の内容に
対する修正等並びに評価結果についての所見等はございませんでした。

以上、事務局から報告させていただきました。

(中村委員長)

ありがとうございました。ただいまの事務局からの御説明に対して御意見等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、以上で本日お預かりしました議事についての進行を終了させていただきます。事務局に進行をお返しいたします。委員の皆様、長時間にわたり御協力頂き本当にありがとうございました

(事務局)

中村委員長、御進行大変ありがとうございました。また、委員の皆様大変お疲れ様でした。

以上をもちまして令和元年度関東農政局国営土地改良事業等事業評価第3回技術検討会を終了させて頂きたいと思っております。どうもありがとうございました。

～ 以上 ～